

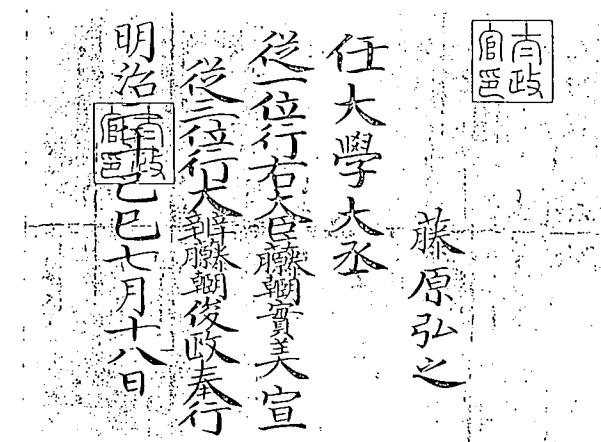
# 東京大学史史料室二二一

第2号

1988·11·15

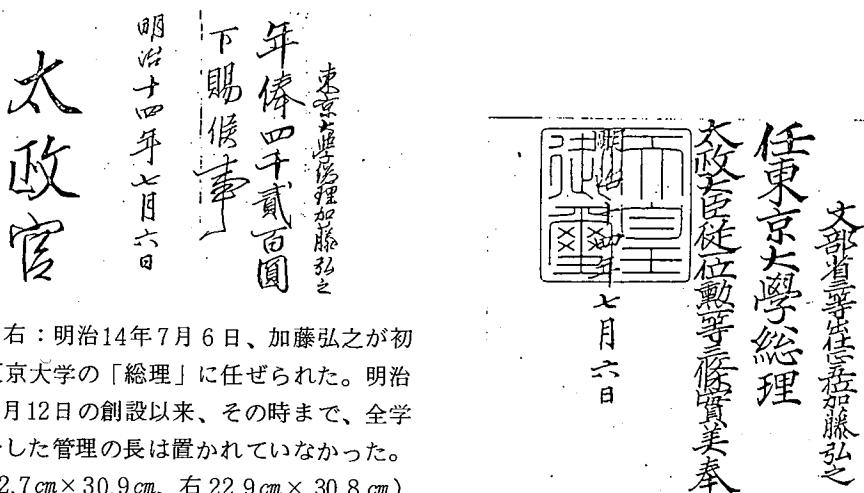
目次

こんな大学文書館が欲しい	2
『文部省往復』について	3
「東京大学事務局文書 管理規則」の改正について	4
北里柴三郎と野口英世の履歴書	5
ハーバード大学文書館(1)	6
受贈図書一覧表(昭和62年4月～12月)	7
史料室日誌抄録(昭和63年1月～9月)	8



左：東京大学最初の総理（総長の前身）加藤弘之が、明治2年大学大丞となった時の辞令。当時の大学は、最高学府であるとともに、教育行政の中央官庁でもあった。

( 39.4 cm  $\times$  53.9 cm )



上、右：明治14年7月6日、加藤弘之が初めて東京大学の「総理」に任せられた。明治10年4月12日の創設以来、その時まで、全学に統一した管理の長は置かれていなかった。  
(上 22.7cm×30.9cm、右 22.9cm×30.8cm)

## こんな大学文書館が欲しい

伊藤 隆

随分長くかかった『東京大学百年史』の刊行も遂に完結し、現在、編集委員会に代わって東京大学史料の保存に関する委員会が全学から選出された委員によって構成され、将来の大学史料館ともいべきものの設立をめざして議論を行っている。また編集室に代わって東京大学史料室が、これまで収集した東京大学史に関する史料の保管・利用の役割を細々と続けている。私も保存に関する委員会の委員の一人として、今日の困難な財政状況のもとで、如何にして少ない経費で効率あるアーカイブスを作っていくか、頭を悩ませている。

百年もその歴史を持っている組織が、その歴史史料を保存・収集・活用する機関を持たないのは妙な事だが、それが現状である。これから百年史編纂で収集したものを土台にして作ろうというからには、かなりしっかりしたものにしたい。大学の将来を考えていくにしても、この歴史を持つ東京大学というものをどう把握するかが第一歩であろう。ものを考える場合に、参考にできるのは、自分以外のものがどうしているか（どうして来たか）ということと自己の過去の蓄積としかない。未来は文字通り未だ来らずであって、何のデータも与えてくれないからである。歴史は決して「後ろ向き」ではないのである。

東京大学の形成、その前史の公文書の収集は、百年史編纂の過程でかなりの程度行った。大学の中核部であった人々の残した文書についても相当な努力を払ってきた。これらは尚続けなければならない事である。そうしたことの出来る組織を作らなければならぬが、さらに私の頭の中にあるもう一つのことをここで述べておきたい。

それは、かつて大学の中核部であった人々の残した文書の収集過程を感じた事である。膨大な元総長の内田祥三教授の文書の内には日本の建築史・建築学史にとって貴重な史料が含まれていた。これは百年史編集室で扱うことは出来ず、結局建築史の研究室が引き受

けて下さった。また平賀譲元総長の文書の場合には、軍艦の設計関係の文書や図面が多く残されていた。これは軍事史・造船史の貴重な史料であろう。前者の場合には、どこに保存されたかという情報が残るが、後者の場合は現在どうなっているのか気にかかっているところである。東京大学の歴史は日本の近代学問史の相当な部分を占める。結局我々は『東京大学百年史』において東京大学の学問史としての側面、つまり明治以来の（無論前近代から受け継いだものを十分に評価しなければならないが）先人のそれぞれの分野での学問の形成・継承・発展に払った労苦を描くことがほとんど出来なかった。無論これから作る史料館にそうした学問史の史料を集めなどということは物理的に出来ないであろう。しかし各分野の学問史の研究と十分に連絡ができ、史料の収集過程でも、連絡を密にして進める事の出来る組織にすることは考慮し得るのではないだろうか。

最近でも停年退官される教授の何人かから、史料の提供の申し出でがある。むしろ積極的に呼び掛けたいのであるが、まだ史料館の計画は実現できるのかどうか定かでない。一方で東京大学は毎日その歴史を織り続けているのである。こう考えると焦らざるを得ないのである。

温古知新という。本格的に東京大学の将来を考えるときに、先人の歩みを振り返ることが必要となろう。今回の百年事業は必ずしもそうしたものとして十分に活用されたとは言い難いように思われる。次のそうした機会が、東京大学の真の活性化を促すものとして活用されるためにも、十分な準備がなさるべきであろう。そのためにも活力のある史料館を今から作って置きたいのである。

（文学部 教授）

## 沿革史料紹介(1)

### 『文部省往復』について

東大が保存する公文書は事務組織機構に沿って大別される。つまり、庶務、学務、経理、施設、学生部などである。これらがそれぞれに事項別あるいは年次別に編成、保存されているのである。今回紹介する『文部省往復』は、それらのなかで主に庶務系列に属しながら、実際には創立前から旧制度下の東大の歩みを記した基本的な資料である。

さて、『文部省往復』とは、文部省との往復文書綴である。つまり、ここに綴られている文書のうち、東大の文書は文部省へ送付した控えあるいは送付する草稿であり、文部省のほうは原文という事になる（但し、写もある）。文部省設置の明治4年からこの往復綴は、現在まで保存されている。明治4年以前の文書については『東京帝国大学五十年史料』として一部が附属図書館に所蔵されている。ところで、文部省の公文書が大正12年の関東大震災によってほとんど焼失してしまったことを考えると、この『文部省往復』の存在の貴重さの一端を知ることができよう。国立学校設置法以前、すなわち昭和24年までの旧制度下の簿冊の数は、248冊である。その内訳は明治期130冊、大正期26冊、昭和期92冊である。表紙は黒布表紙が主であるが、全体的に昭和10年代頃からは板目紙の仮とじ製本となっている。

次に簿冊の構成について紹介しよう。簿冊は目録と本文（資料）から成っている。目録は後年作成され、資料とともに編綴されている。資料は年代順に上から綴られ、通番号が付されている。さて、目録の編成は時期により異なる。旧制度までの間に6回変更されている。第1期は明治18年まで、第2期は明治19年から同41年まで、第3期は明治42年から大正9年まで、第4期は大正10年から同13年まで、第5期は大正14年から昭和2年まで、第6期は昭和3年から同24年までである。では、どのように異なるのだろう。第1期の目録の編成であるが、これは法令の形式と文部省各局課とから成っている。すなわち、まず

達、准允、伺、上申、届などの部があり、次いで督学局、学務課、会計課、職務課などの部が続く、という編成である。たとえば、第1期の最終年の明治18年の目録編成は、御達、届、上申、伺、請、進達、学務一局（専門学務局）、学務二局（普通学務局）、庶務局、報告局、内記局、会計局、編輯局、編纂課、となっている。明治19年以降は、この体裁はまったく崩れる。当初は達、各（文部省）局課往復などが残るが、この期のほとんどの目録は件名が羅列されているにすぎない。この背景のひとつに内閣制度の発足に伴う法体系の整備を指摘できるだろう。ついで明治42年からは事項別目録となる。同年の目録には、祝祭日儀式典例から始まり拝謁並賀所参拝、学事及統計ニ関スル事項、私立学校授業応嘱許可、本学參觀、兵役ニ関スル事項、判任官現員調、など15項目がならんでいる。第4期は文部省局課別編成となり、第5期は第3期に復し、第6期は第4期に戻る、という変化をたどる。昭和4年の目録編成は大臣、次官、官房文書課、同会計課、同体育課、専門学務局、普通学務局、実業学務局、社会教育局、学生部、秘書課となっている。このような頻繁な変遷がいかなる事情によるものなのか不詳であるが、文書処理上の繁雑さは免れない。

この往復の収録文書について留意すべき点は、明治14年までの東校、東京医学校、医学部系統の文書が含まれていないことである。それまで医学部系統は別に事務組織を持ち、独自に文書の処理も別々に行っていたからである。換言すれば、この文部省往復は東京開成学校系統の庶務関係の文書綴、といえる。

最後に、この往復の資料検索にあたっては、時期にもよるが、検索事項の所管局課及び事務職掌を知っておくことが必要である。文書の起案、受理、決裁といった流れが押さえられていないと、なかなか求める資料に巡り会えない、ということになる。また、もともと収録されていなかった、とあとで気付くなど徒労で終わる場合もあるので、ご注意のほど。

（室員 中野 実）

## 「東京大学事務局文書管理規則」の 改正について

今般、東京大学事務局文書管理規則が改正になり、昭和63年7月1日から施行された。東京大学史史料室にとっても興味深いと思われる点がいくつかあるので紹介したい。

第1に、文書処理がすべて「文書処理カード」によって行うことに改められたことである。第2に、文書の分類区分ごとに保存年限を定め、その廃棄手続が定められたことである。そして第3に、これにともなって、事務局文書保管の上での東京大学史史料室の位置づけが行われたことである。

規則改正によって、文書管理、廃棄の手続が明確化されたことの背景には、事務上重要な文書の管理を効率化するという意図があるが、また、事務文書が、現用でなくなつて以後、色々な形で、事務上にも学術上にも価値を持って来ることを予想しているからである。

周知のように、『東京大学百年史』においては、『文部省往復』(本号、3頁記事参照)その他の公文書が実証的資料として数多く使用された。『文部省往復』は、大学と文部省の往復文書で、特に明治前期は、大学と文部省の間で意志決定過程においてどのようなズレがあったかなどを具体的に示す原史料として貴重なものである。国立公文書館所蔵の文部省関係の文書と対照させることによって、当時の日本の高等教育政策の意志決定過程をつぶさに知ることができる。しかし、実は『文部省往復』等の資料は永年保存文書ではなく、たまたま役にたつということで、本部事務局庶務部が保管して来たものである。

また、重要性が理解されないままに簡単に廃棄されたり、行方不明になる文書もかなりある。最近、ボローニャ大学800年祭に際して明治21年に帝国大学総長が送った祝辞等が東京大学の事務の上で必要となったが、既に廃棄されてしまったのかどうかもわからない状態である。今日からみると、大学関係者がどのようなものを贈ったかは、当時の大学觀を推測する上でも好適の学術的資料であろう。

祝辞は、永年保存文書になるような性格のものではないので、100年後に事務上で必要になるとは、當時多くの職員は全く予想しなかったであろう。まして、学術的資料として価値が生まれると予想した職員はほとんどいなかったのではないか。

現在、無意識のうちに廃棄されている文書にも将来高い学術的価値の出て来るはずの物があることが十分考えられる。

今回の規則の改正は、本部事務局の中で日々生れている文書の内、将来事務上または学術上に価値の生じるであろう文書を、的確に選び出してもれなく組織的に保管しようという狙いを持って行われているのである。具体的には次の様な手順となっている。

### 「文書処理カード」について

文書1件について、必ず正副3枚の文書処理カードを作成し、文書の進行管理を行うとともに検索、保存、廃棄等の文書管理に利用する。

### 文書の廃棄手続について

文書の保存年限は、原則として永年、20年、10年、5年、1年の5種類に分けられ、文書の分類区分ごとに定められる。そして、保存年限が経過した文書は、所管部長の決済を受けた後、文書処理カードに廃棄年月日を記載して廃棄することとされた。

### 東京大学史史料室への移管について

永年保存文書は保管開始後20年以上経過した後、また永年保存以外の文書は当該保存年限を経過した後は、東京大学史史料室へ移管することができるとした。そして、文書の東京大学史史料室移管については事務局長が別に定めるとされた。

付記：この規則は本部事務局だけのものであり、各学部各附置研究所や学生部では文書管理が独自に行われている。

## 東大史料余滴(2)

### 北里柴三郎と野口英世の履歴書

小 高 健

科学研究所のもののコピーであった。

履歴書では野口の生まれば明治9年11月24日となっているが、実際は同年の11月9日だった。野口記念会の説明によると、これは旧日の日付けからきた野口の感ちがいらしい。

最もすぐれた野口の伝記であるプレセットの『野口英世』（中井、枡矢訳、星和書店）には、野口はアメリカに着いてすぐに提出した履歴書で「教育にかんする事実をいくつか変えている」と書かれている。医科学研究所の履歴書にも、会津若松時代の明治26年4月から29年9月まで「会津尋常中学校課外特選生トシテ普通学ヲ履修」したと書かれているが、このことを認めている伝記を見たことがない。

野口はまた「明治31年9（？）月1日 伝染病研究所助手ヲ嘱託セラル」と書いたが、これは縦線で抹消され、他の人の手で「10月1日 助手補ヲ命シ月給金拾弐円ヲ給ス」と訂正されている。野口自筆の履歴はここで署名、捺印されて終っている。

その後に付け加えられた履歴事項によると、伝染病研究所が国立になった明治32年4月1日に事務取扱を嘱託され、4月8日に助手になった。後に部長になる柴山五郎作らは4月1日に助手になっている。この1週間の遅れは北里所長が野口の助手任用をためらったことによるのだろうか。

東洋流の豪傑で、政治家としての素質もあったとされる北里はわが国医学界の第一人者となって天寿を全うし、苦難の一生を送った野口はアフリカで研究中の黄熱に倒れた。二人ともわが国が生んだ世界的な細菌学者であったが、その生涯は対照的であった。

（医科学研究所 教授）

医科学研究所には明治32年からの職員の履歴書が保存されている。

研究所の前身は伝染病研究所で、コッホのもとで世界的な業績をあげて帰国した北里のために、明治25年に大日本私立衛生会の附属として創設された。このときから数えるとまもなく百年になる。明治32年に内務省所管の国立研究所になり、大正3年文部省に移管され、大正5年に東京帝国大学の附置になった。

大正3年の移管は医学界の大事件だった。北里所長はじめ一門は、文部省管轄下では研究成果を衛生の実地に生かせないとして総辞職し、北里研究所を創設した。ここで話題とする履歴書は、この移管の時に文部省に引継がれたものと思われる。

北里の履歴書は全部で3通ある。多分北里が書記に書かせたものであろう。これらによると北里の生年月日は安政3年12月20日となっており、本当の誕生日とされる嘉永5年12月20日よりはまる4年遅い。

北里の第一の弟子である北島多一でさえも「先生のほんとうの年は、書いてあるものより2つか3つ上だったと思う」と語っているように、北里は自分の生年月日については周囲にもはっきりしたことを言わなかつたらしい。添川正夫北里研究所名誉部長の『北里柴三郎先生のころ』（日本医事新報、昭和54年9月19日号）によると、当時東京医学校（医学部の前身）に入学するには年令が14～18歳（暫定措置として20歳が上限）でなければならなかった。北里は数え年で24歳だつたので、4年減らした履歴書を作り医学校に合格したのだという。北里がその後公式の履歴をこの生年月日で押し通したことは医科学研究所に残る3通の履歴書から明らかである。

北里のとはちがって、野口英世の履歴書は自筆であり、しかも野口自筆の最も古いものとされている。先日たまたま猪苗代湖畔の記念館を見学したが、陳列してある履歴書は医

## 世界の大学文書館(1)

### ハーバード大学文書館(1)

本史料室のありかたを考える上での参考にしていただくために、大学文書館の紹介をして行きたい。

今回と次回にわたりハーバード大学の文書館を紹介する。旧東京大学百年史編集室時代に行なった世界の大学文書館についての調査で、海外の180以上の大学から送られて来た資料をみると、ハーバード大学の文書館は組織としてかなり整った部類に入る。

1636年創立のハーバード大学で文書館が設けられた経緯をたどって見ると、きっかけは1840年出版の200年史の編纂にあった。同大学は清教徒の伝統でもともと良く記録が保存されていたが、この時に記録の重要性が認識されて文書の整理保存に取組み始めたのである。一方で、18世紀には図書館の司書たちが、先見の明を持ってハーバード大学の沿革に重要な公式記録以外の文書の収集を始めたのであった。こうして、18世紀には公式の記録と非公式の記録の文書が整理保存されるようになった。今日ではさらに、教授や大学の主要な役職にある教職員の私文書も組織的に収集している。

文書館が大学内の機関として設立されるきっかけは、300年史の編纂であった。同大学文書館長 Harley P. Holden 氏から1980年7月に当時の東京大学百年史編集委員長の土田直鎮教授にあてた書簡において、「ハーバード大学文書館が現在の様な形態で設立される原動力となったのは、1936年における創立300年記念祝典とハーバード大学沿革史類の蓄積であった」と記されている。その機会に、大学全体で文書資料を組織的に保存するために、同大学図書館によって管理される図書館の1部門(department)として1939年に大学文書館を設立し、文書についての権限と責任とを定めたので、本格的な大学文書館として機能することになったのである。これにならった大学はかなりあった。さらに1976年2月、Widener図書館からPusey図書館に移動し、そこで現代の文書館として

ふさわしい施設を得ることができた。

なお、経営学大学院と医学部とラドクリフカレッジは公的記録を独自に所蔵している。

文書館は、事務上と学術上の目的で、議事録、通信文書、財政をまとめた記録、覚書、印刷物及びその他の公的な用途のために作成された資料や、同大学に関係のある公的でない資料を収集している。

資料の量は、1966年に10万点(書籍、保存箱、冊子で数え)を超え、当時書架の長さにして9000mを優に超えていた。今日どの位に拡大しているかは筆者は資料を得ていないので、1960年代には年平均1800点程度増加していた。

現在の東京大学史史料室が所蔵する文書は図書約5000冊を除けば、わずかに270m程にすぎない。図書をあわせても500mから600mというところであろう。東大の3倍以上の歴史を持つにしても、規模の違いは歴然としている。

これだけの資料は、単に歴史が長いということで集るわけではない。現在日々生成される資料が、きちんと文書館に入って来るシステムが設けられているのである。

例えば次の物は、公表され次第直ちに2部ずつ送付されることとなっている。(1)部局や委員会における公的な会合の議事録、(2)各部局が主催する活動の通知、プログラム、ポスター等。(3)試験問題のうち大学印刷局で印刷されなかつたもの、必読書推薦書一覧表、その他教材。

文書館では同様のことを、全ての学生組織、同窓生組織、ハーバード大学傘下の全研究所に対しても求めている。

所蔵資料の4分の3をしめる公的記録は大学の管理機構を反映して、評議会(Corporation)資料、監督官(Overseers)資料、教養学部(the Faculty of Arts and Sciences)資料、学部学科大学院別(individual departments and schools)資料の4つに分類し、さらに出所に従って整理している(出所分類は、図書館との違いの1つである)。但し、文書館はこれらを所蔵しているからと言って所有しているわけではなく、資料は、なおそれを生み出した事務局の所有物である。

次回は、東京大学史史料室のありかたを考える上で特に重要な同大学の文書廃棄規定と収集範囲を紹介する。

(室員 所澤 潤)

#### 参考文献

- The Harvard University Archives.*  
Harvard University Library, 1979.  
Shipton, C. K. *The Collections of the*

Harvard University Archives,  
*Harvard Library Bulletin*, 1947, /,  
176-184.

Shipton, C. K. *The Harvard University Archives in 1938 and in 1969,*  
*Harvard Library Bulletin*, 1970, /8,  
205-211.

#### 受贈図書一覧（昭和 62 年 4 月～12 月）

##### 瀬藤象二先生の業績と追憶

- 同先生追憶記念出版会 昭和 54 年 10 月  
軍艦総長・平賀譲  
内藤初穂 昭和 62 年 11 月  
明治初期御雇医師夫妻の生活  
トスカ・ヘゼキール編著  
北村智明／小関恒雄訳 昭和 62 年 6 月  
グリフィス文書目録稿  
(財)日下部グリフィス学術文化交流基金  
昭和 59 年 3 月  
グリフィスの化学講義ノート  
同前 昭和 61 年 11 月  
第一高等学校同窓生名簿(昭和 61 年度版)  
一高同窓会 昭和 60 年 11 月  
日本薬学会百年史年表  
日本薬学会百年史編集委員会 昭和 55 年 4 月  
野間教育研究所所蔵学校沿革史誌目録  
〔1986 年度版〕  
同研究所日本教育史研究部門 昭和 62 年 3 月  
早稲田大学百年史 第 3 卷  
同学大学史編集所 昭和 62 年 3 月  
早稲田大学史紀要 第 19 卷  
同学大学史編集所 昭和 62 年 3 月  
小説 早稲田大学 前・後編  
大下英治 昭和 60 年 12 月、61 年 4 月  
1985 年中央大学創立百年記念行事記録  
同記録編集委員会 昭和 62 年 3 月  
東洋大学史紀要 5  
同学創立 100 年史編纂室 昭和 62 年 3 月  
東洋大学史資料目録(二)  
同学創立 100 年史編纂室 昭和 62 年 3 月  
図録 東洋大学 100 年  
同学創立 100 年史編集委員会 昭和 62 年 10 月

##### 井上円了の教育思想

- 東洋大学創立 100 周年記念論文集編纂委員会  
昭和 62 年 10 月  
近代日本研究 第 3 卷  
慶應義塾福沢研究センター 昭和 62 年 3 月  
法政大学史資料集 第 10 集  
同学大学史資料委員会 昭和 62 年 3 月  
一橋大学学制史資料 第 10 集  
同学学園史刊行委員会 昭和 62 年 10 月  
日本大学精神文化研究所教育制度研究所紀要  
第 18 集  
同研究所 昭和 62 年 3 月  
愛知県理科教育史  
朝倉富男 昭和 45 年 8 月  
愛知県理化教育史考 第 1、2 集  
同前 昭和 51 年 12 月、62 年 3 月  
F. ベアト幕末日本写真集  
横浜開港資料館 昭和 62 年 2 月  
横浜開港資料館紀要 第 5 号  
同館 昭和 62 年 3 月  
吉村屋幸兵衛関係書簡 第 4 集  
同館 昭和 62 年 8 月  
沼津市博物館紀要 11  
沼津市歴史民俗資料館同市明治史料館  
昭和 62 年 3 月  
第 32 期海軍技術科士官名簿  
同委員会 昭和 62 年 9 月  
株式会社イシクラ 35 周年誌  
同社 昭和 62 年 8 月  
実録昭和史 3、4 卷  
ぎょうせい 昭和 62 年 6 月

(順不同)

史料室日誌抄録(昭和63年1月～9月)

2. 16 火	法学部附属法政史料センター原史料部より、元総長加藤一郎文書中東京大学関係史料を受入れ、整理開始。	7. 1 金	「東京大学事務局文書管理規程」全文改正され、本日施行。これにより事務局管理文書の東京大学史料室への移管が規則上に明記される。
2. 26 金	寺崎室長及び池田委員、史料センターの概算要求等につき総長と会見。	7. 4 月	第12回東京大学史料の保存に関する委員会開催。
3. 1 火	『東京大学史史料室ニュース』第1号発行。	7. 5 火	もと東京大学御用掛永井正義の史料借用。
3. 15 火	第10回東京大学史料の保存に関する委員会開催。	7. 15 金	NHK、テレビ放映用に安田講堂取材。
3. 18 金	戦前期の元文部次官田所美治(明28法卒)関係史料遺族調査。	7. 19 火	『東京大学史紀要』編集委員会開催。
4. 7 木	元総長菊池大麓関係史料調査(於東京目白、元原子力研究所長菊池正士家)。	7. 23 土	『東京大学史紀要』第7号寄稿を依頼。
4. 18 月	第11回東京大学史料の保存に関する委員会開催。	8. 4 木	広報企画課より、新聞切抜き(昭和43年10月12日～48年6月20日分、131冊目まで)を受入れ。
4. 30 土	専任室員中野実(教育学部助手・併任広報企画課事務官)退職。	8. 11 木	『理学部広報』中、沿革関係記事を複写整理開始。
5. 16 月	専任室員所澤潤(教育学部助手・併任広報企画課事務官)着任。 5.2～5.14は休室。	8. 16 火	樺太・台湾・内地演習林写真集整理開始。
5. 17 火	前専任室員中野実、教務補佐員(広報企画課勤務、非常勤室員)に着任。	8. 24 水	広報企画課より「胸像・立像・記念碑(石)・レリーフ等の調査について(依頼)」発送。
6. 7 火	中央大学において、写真資料の整理につき聴取り。	8. 26 金	明治28、9年頃の帝国大学会計日誌(筆書き)を購入。
6. 23 木	京都大学庶務部広報調査課課長、及び京都大学庶務部庶務課文部事務官、同大学百年史編纂準備のため、見学。	9. 16 金	東京都公文書館訪問。東京都公文書館所蔵文書目録電算化計画について教示を受ける。

題字 森 亘総長

東京大学史史料室ニュース 第2号

Archives section of the University of Tokyo

発行日：1988年11月15日(年2回刊)

編集・発行：東京大学史史料室

東京都文京区本郷7-3-1

電話(812)2111内線2036

印刷所：有限会社 章英社

東京都文京区本郷5-21-12